

令和 6 年 9 月 27 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年8月22日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をリフトチェアから車椅子へ移乗した際に、床に敷いていたバスマットが滑り、当該利用者が転倒して後頭部に切創を負った。当該バスマットは滑り止め加工がなく、用具の選択が適切ではなかった。	熊本県
2	令和6年8月2日	照明器具	保育施設で使用していた照明器具から発煙。	広島県
3	令和6年9月2日	マッサージ機	マッサージ機を使用後、通電状態のままであった当該マッサージ機から発煙。	京都府
4	令和5年11月28日	保育サービス	保育施設において、他児が引き戸を開けた際に、幼児の指が当該引き戸と壁の間に挟まり、左手中指を負傷。当該引き戸は職員が施錠及び開閉の管理をしていたが、当時、施錠されておらず、幼児らが開閉できる状態にあった。	高知県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年9月8日	飲食店(9月6日の食事)	カンピロバクター	愛知県
2	令和6年9月7日	飲食店(9月7日、8日の食事)	サルモネラ属菌	神奈川県
3	令和6年9月	飲食店(9月11日の食事)	カンピロバクター	香川県
4	令和6年9月11日	飲食店(9月11日の食事)	次亜塩素酸ナトリウム	東京都
5	令和6年9月18日	飲食店(9月17日の食事)	アニサキス	京都府

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	惣菜(あじフライ)	保存温度及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月15日 販売地域:広島県)
2	ドレッシング	成分規格不適合(一般生菌数)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月2日)

3	和菓子(計7件)	消費期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月15日 販売地域: 高知県)
4	惣菜(レバニラ)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月13日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
5	天かす	アレルギー(えび)の混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月11日 クラス分類: CLASS I)
6	焼菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月17日 販売地域: 北海道 クラス分類: CLASS I)
7	弁当(計2件)	アレルギー(乳、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月16日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
8	佃煮	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月17日 販売地域: 京都府、兵庫県)
9	ハンバーグ	包装不良が発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月10日)
10	佃煮	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月14日 販売地域: 愛知県)
11	健康食品	原材料の製造元の発表(意図しない成分混入の可能性)を受けた自主回収。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月25日)
12	洋菓子	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月18日 販売地域: 神奈川県)
13	米菓(計2件)	異物(虫)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月13日)
14	菓子パン	アレルギー(卵)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月16日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
15	弁当	アレルギー(乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月16日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
16	はちみつ(計2件)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月17日 クラス分類: CLASS I)
17	弁当	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月18日 販売地域: 埼玉県 クラス分類: CLASS I)
18	惣菜(天ぷら)	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年4月19日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
19	寿司	アレルギー(小麦、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月17日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
20	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月16日 販売地域: 広島県)
21	焼菓子(計4件)	品質変状の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月14日 販売地域: 北海道)
22	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月15日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
23	ほたて	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月15日 販売地域: 沖縄県)
24	惣菜(天ぷら)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月19日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
25	プリン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月18日 販売地域: 三重県)
26	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月19日 販売地域: 岐阜県 クラス分類: CLASS I)
27	菓子パン 他(計37件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月12日 販売地域: 北海道)
28	惣菜(かきフライ)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月14日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
29	惣菜	アレルギー(えび、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月18日 販売地域: 高知県 クラス分類: CLASS I)
30	鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月13日 販売地域: 神奈川県)
31	惣菜(和えもの)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月1日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)

32	惣菜(和えもの)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月1日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
33	うなぎ(蒲焼)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月19日 販売地域:神奈川県)
34	巻き寿司	アレルギー(小麦、乳、ごま、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月19日 クラス分類:CLASS I)
35	洋菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日)
36	弁当(計2件)	冷蔵品を冷凍で販売、消費期限の表示欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月4日 販売地域:福岡県)
37	和菓子(計7件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日 販売地域:愛知県)
38	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵、ごま、牛肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
39	漬物	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月13日 販売地域:茨城県、千葉県)
40	ジャム(びん詰)	発酵による液漏れが発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月18日 販売地域:宮城県)
41	ベーコン	加熱食肉製品の規格基準を逸脱し、一部商品に加熱不十分のものがある。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日)
42	ハム	加熱食肉製品の規格基準を逸脱し、一部商品に加熱不十分のものがある。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日)
43	焼菓子(計10件)	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日)
44	焼菓子	カビが付着。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月8日 販売地域:北海道)
45	ローストビーフ	加熱食肉製品の規格基準を逸脱し、一部商品に加熱不十分のものがある。 (自主回収に着手した年月日:令和6年9月20日)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(ホンダ CBR400R 他)	自動二輪車(灯火装置)のリコール。(5538) 方向指示器を制御するリレーの内部回路が不適切なため、後部片側方向指示器が故障した際に、方向指示器のスイッチを故障側へ操作した後、故障していない側へ操作すると、故障していない側の前後方向指示器が速く点滅することがある。そのため、協定規則第53号の技術的な要件に適合しない。
2	普通乗用自動車(ランボルギーニ ウルス)	普通乗用自動車(エンジンボンネット)のリコール。(外-3868) エンジンボンネットにおいて、製造工程が不適切なため、ストライカーを固定しているリベットスタッドボルトが正しく圧着されていないものがある。そのため、高速走行時にボンネットに掛かる風圧によりボルト圧着部分に応力がかかり、ボルトが緩み、振動で異音が発生する。そのまま走行すると最悪の場合、ラッチが損傷し、ボンネットが開いて脱落するおそれがある。
3	自動二輪車(ホンダ CB125R)	自動二輪車(灯火装置)のリコール。(外-3873) 方向指示器を制御するリレーの内部回路が不適切なため、後部片側方向指示器が故障した際に、方向指示器のスイッチを故障側へ操作した後、故障していない側へ操作すると、故障していない側の前後方向指示器が速く点滅することがある。そのため、協定規則第53号の技術的な要件に適合しない。
4	軽自動車(ダイハツ タント 他)	軽自動車(座席)のリコール。(5540) 前部座席において、取付けボルトの締付けが不適切であったため、走行中の振動等により当該ボルトが緩むものがある。そのため、取付け部から異音が発生し、そのまま使用を続けるとボルトが脱落し、最悪の場合、衝突時に座席が動き、本来の乗員保護性能を発揮できないおそれがある。
5	普通乗用自動車(トヨタ カローラクロス)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(改698) ハイブリッド車のブレーキアクチュエータ用制御コンピュータにおいて、制御プログラムの検討が不十分なため、旋回制動時にブレーキ油圧を適切に調整できないことがある。そのため、一時的に意図通りの制動力を得られず、予測より制動停止距離が伸びるおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年9月27日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

＜本件に関する問い合わせ先＞
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>